TMI総合法律事務所

2026 年 11 月 20 日

TMI 総合法律事務所、国際的な知的財産アワードで「Asia-Pacific Firm of the Year」を受賞

～稲葉 良幸 弁理士が個人最優秀賞を受賞、全体で過去最多となる 5 部門を受賞～



TMI 総合法律事務所（所在地：東京都港区、代表：田中 克郎）は、このたび、国際的知的財産専門媒体 Managing Intellectual Property（Managing IP）が主催する「Managing IP Asia-Pacific Awards 2026」において、「Asia-Pacific Firm of the Year（Domestic IP Law Firms）」を受賞しました。本賞は、国・地域別の賞とは別に、アジア太平洋地域全体を対象として選出される最優秀賞です。

また、当事務所の稲葉 良幸 弁理士が、アジア太平洋地域の法律事務所に所属する知的財産実務家を対象とする個人最優秀賞「Asia-Pacific Practitioner of the Year（General Law Firms）」を受賞しました。

このほか、日本国内の特許紛争、特許出願、商標の 3 部門においても最優秀賞を受賞し、同アワードにおいて当事務所の過去最多となる計 5 部門での受賞を果たしました。

■受賞部門

- Asia-Pacific Firm of the Year（Domestic IP Law Firms）
- Asia-Pacific Practitioner of the Year（General Law Firms）― 稲葉 良幸
- Japan Firm of the Year – Patent Disputes
- Japan Firm of the Year – Patent Prosecution
- Japan Firm of the Year – Trademark

今回の受賞は、日本国内のみならず、アジア太平洋地域を代表する国内系法律事務所としての総合力が高く評価されたものです。当事務所は、今後も知的財産分野における専門性のさらなる向上に努め、国内外のクライアントの皆様に質の高いリーガルサービスを提供してまいります。

■Managing IP Asia-Pacific Awards について

知的財産分野における法律事務所および弁理士の優れた業績や貢献を表彰する、国際的なアワードです。2006 年に創設された Managing IP Awards の一環として毎年開催されており、世界 50 以上の国・地域を対象に、特許、商標をはじめとする知的財産分野において優れた成果を挙げた法律事務所や個人を表彰しています。

■稲葉 良幸 弁理士について



稲葉 良幸 弁理士は、TMI 総合法律事務所の創設メンバーの一人であり、長年にわたり知的財産分野の第一線で活躍してきました。1974 年に弁理士登録後、米国の法律事務所での勤務経験などを通じて国際的な知見を培い、特許・商標・意匠の権利取得から知的財産紛争、知財戦略の立案まで、国内外の企業に対して幅広い支援を行ってきました。
その豊富な経験と実績は国際的にも高く評価されており、「Chambers」「IAM Global Leaders」「IP STARS」「WTR 1000」など、主要な法律・知的財産専門媒体においても継続的に高い評価を受けています。
https://www.tmi.gr.jp/people/y-inaba.html

■関連リンク

Managing IP による TMI 総合法律事務所の受賞紹介記事：
https://www.managingip.com/article/2h5bbt7i4oz38p295huyo/managing-ip-awards/tmi-associates-takes-top-spot-as-regional-firms-dominate-asia-pacific-awards
Managing IP Asia-Pacific Awards 2026 公式受賞結果一覧：
https://www.managingip.com/managing-ip-awards-asia-pacific-2026-winners-hub

TMI 総合法律事務所

TMI 総合法律事務所（東京都港区、代表弁護士：田中 克郎）は、1990 年に創立され、国内業務と渉外業務の双方の領域で豊富な経験を積んだ弁護士 727 名、弁理士 101 名（2026 年 11 月 2 日時点）が在籍し、スタッフを含めると 1,400 名を超える日本最大級の法律事務所です。国内 8 か所、海外 19 か所に拠点（現地デスクを含む）を構えるグローバルファームとして、国内外で企業・団体・地域に密着したリーガルサービスを提供しています。法律事務所でありながら、自らベンチャーの設立や地方自治体、大学法人、独立行政法人等との協定を締結するなど、創立以来、常に新しいチャレンジを続けてきました。今までにない新しい法律事務所や弁護士像・弁理士像を追求し、クライアントの幅広いニーズに対して即時にソリューションを提案できるチャレンジングな総合法律事務所を目指しています。
事務所 HP：https://www.tmi.gr.jp/

お問い合わせ
TMI 総合法律事務所 広報担当弁護士：長田 旬平（第一東京弁護士会）
TEL：03-6438-5356（広報部門代表） FAX：03-6438-5522 E-mail：PR@tmi.gr.jp